

宮崎県委託事業
令和 7 年度 宮崎県訪問看護実態調査 報告

公益社団法人 宮崎県看護協会
在宅支援室
令和 7 年 12 月

目次

I 調査概要

1. 調査目的	2
2. 実施概要	2
(1) 対象	
(2) 方法	
(3) 期間	
(4) 調査内容	

II 調査結果

1. 事業所の概要	3
(1) 回答状況と事業所の属性	
(2) 看護職員の雇用状況	
2. カスタマーハラスメントの現状と対策の状況	5
3. 看護師が行う特定行為研修修了者の実態	8

I 調査概要

1. 調査目的

宮崎県内の訪問看護ステーションにおけるカスタマーハラスメントと特定行為研修修了者の実態について明確にする。

2. 実施概要

(1) 対象

宮崎県内の全訪問看護ステーションの管理者（令和7年8月31日現在、203事業所）

(2) 方法

Google フォームによる無記名のアンケート

(3) 期間

令和7年9月18日（木）～令和7年10月17日（金）

(4) 調査内容

- ① 事業所の概要
- ② カスタマーハラスメントの現状と対策の状況
- ③ 看護師が行う特定行為研修修了者の実態

II 調査結果

1. 事業所の概要

(1) 回答状況と事業所の属性

全体の回答状況は、調査票を送付した 203 事業所のうち回答は 107 施設、回答率は 52.7% であった。地区別の回答率は、県南 5 施設 (62.5%)、県北 26 施設 (56.5%)、県央 51 施設 (52.0%)、県西 25 施設 (49.0%) であった。(表 1-1)

回答のあった施設の設置主体別の状況は、「営利法人」 64 施設 (59.8%) が一番多く、次いで「医療法人」 22 施設 (20.6%) であった。(表 1-2)

同一法人で併設を有しているのは 62 施設で、多い順に「居宅介護支援事業所」 26 施設 (41.9%)、「病院」 23 施設 (37.1%)、「有料老人ホーム」 20 施設 (32.3%)、「指定訪問介護事業所」 17 施設 (27.4%)、「指定通所介護事業所」 16 施設 (25.8%) であった。併設を持たない単独の事業所は 45 施設であった。(表 1-3)

開設してからの期間は、多い順に「1~3 年未満」 24 施設 (22.4%)、「5~10 年未満」 23 施設 (21.5%)、「20 年以上」 20 施設 (18.7%) であった。(表 1-4)

表 1-1 地区別回答状況 (n=107)

地区		回答事業所数	対象事業所数	回答率 (%)
県北	延岡・西臼杵、日向・東臼杵、西都・児湯地区	26	46	56.5%
県央	宮崎・東諸県地区	51	98	52.0%
県西	都城・北諸県、小林・えびの・西諸県地区	25	51	49.0%
県南	日南、串間地区	5	8	62.5%
合計		107	203	52.7%

表 1-2 地区別設置主体別回答状況 ※回答事業所数 (n=107)

	営利法人	地方公共団体	医療法人	社会福祉法人	特定非営利活動法人 (NPO)	生活協同組合	医師会	看護協会	社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	その他	地域別合計
県北	19	1	3	0	2	1	0	0	0	0	26
	73.1%	3.8%	11.5%	0.0%	7.7%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
県央	30	0	11	1	0	1	0	2	5	1	51
	58.8%	0.0%	21.6%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	3.9%	9.8%	2.0%	
県西	13	0	7	3	0	0	0	1	1	0	25
	52.0%	0.0%	28.0%	12.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	4.0%	0.0%	
県南	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	5
	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	
全体	64	2	22	4	2	2	0	3	6	2	107
割合 (%)	59.8%	1.9%	20.6%	3.7%	1.9%	1.9%	0.0%	2.8%	5.6%	1.9%	100.0%

別表1 設置主体別回答状況「その他」の内訳 (n=2)

設置主体	回答数
合同会社	1
学校法人	1

表1-3 併設している施設（複数回答）(n=107)

併設施設	併設あり	指定居宅 介護支援 事業所	病院	有料老人 ホーム	指定訪問 介護事業所	指定通所 介護事業所	介護老人 保健施設	診療所	介護老人 福祉施設	その他	併設なし
回答数	62	26	23	20	17	16	6	4	3	18	45
割合 (%)	100.0%	41.9%	37.1%	32.3%	27.4%	25.8%	9.7%	6.5%	4.8%	29.0%	

別表2 併設している施設「その他」(18) の内訳（複数回答）

併設している施設	回答数	併設している施設	回答数
看護小規模多機能型居宅介護	3	定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所	1
グループホーム	2	福祉型短期入所施設	1
通所介護	1	放課後デイサービス	1
通所リハビリテーション	1	児童発達支援事業所	1
日中一時支援事業	1	保育園	1
日中一時事業	1	温泉	1
指定特定相談支援事業所	1	簡易宿所（下宿、食堂、個浴銭湯）	1
訪問介護事業所	1	計	18

表1-4 地区別開設してからの年数 (n = 107)

年数	1年未満	1～3年 未満	3～5年 未満	5～10年 未満	10～15年 未満	15～20年 未満	20年以上	計
県北	1	8	5	4	4	0	4	26
	3.8%	30.8%	19.2%	15.4%	15.4%	0.0%	15.4%	
県央	3	11	4	12	7	2	12	51
	5.9%	21.6%	7.8%	23.5%	13.7%	3.9%	23.5%	
県西	3	4	5	6	1	2	4	25
	12%	16%	20%	24%	4%	8%	16%	
県南	1	1	2	1	0	0	0	5
	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
全体	8	24	16	23	12	4	20	107
	7.5%	22.4%	15.0%	21.5%	11.2%	3.7%	18.7%	100.0%

(2) 看護職員の配置状況

看護職員の常勤換算数は「3.0～5.0人未満」56施設(52.3%)、「5.0～10.0人未満」が31施設(29.0%)、「2.5～3.0人未満」12施設(11.2%)であった。(表1-5)

表1-5 地区別看護職員の配置状況(令和7年6月1日現在)※回答事業所(n=107)単位:人

地区 常勤 換算数	県北		県央		県西		県南		全体	
	事業所数	(割合)								
2.5～3.0未満	2	7.7%	5	9.8%	5	20.0%	0	0.0%	12	11.2%
3.0～5.0未満	14	53.8%	22	43.1%	15	60.0%	5	100.0%	56	52.3%
5.0～10.0未満	9	34.6%	17	33.3%	5	20.0%	0	0.0%	31	29.0%
10.0以上	1	3.8%	7	13.7%	0	0.0%	0	0.0%	8	7.5%
総数	26	100.0%	51	100.0%	25	100.0%	5	100.0%	107	100.0%

2. カスタマーハラスメントの現状と対策の状況

事業所で「カスタマーハラスメントを受けた経験の有無」の「有」が75施設(70.1%)であった。(表2-1)

カスタマーハラスメントの具体的な内容は「威圧的な言動」64施設(85.3%)、「性的な言動」44施設(58.7%)、「精神的な攻撃」43施設(57.3%)であった。(表2-2)

カスタマーハラスメント対策の取組は102施設(95.3%)が行っていた。(表2-3)

カスタマーハラスメント対策の具体的な内容は「日頃からなんでも報告・相談できる環境を作っている」79施設(77.5%)、「必要時複数名で訪問している」68施設(66.7%)、「職員全員の教育や研修受講を支援している」42施設(41.2%)、「事例検討し防止策を立てている」38施設(37.3%)であった。(表2-4)

カスタマーハラスメント対策に必要と思う支援は「ハラスメントに関する相談窓口」69施設(64.5%)、「弁護士相談費用の補助」41施設(38.3%)、「ハラスメント研修実施に関する補助(講師謝金の補助等)」38施設(35.5%)、「利用者に配布するハラスメント防止のためのリーフレット作成費に対する補助」35施設(32.7%)、「ブザー等の防犯グッズ購入に対する補助」34施設(31.8%)であった。(表2-6)

表2-1 過去のカスタマーハラスメントを受けたことの有無(n=107)

	事業所数	割合
受けたことあり	75	70.1%
受けたことなし	32	29.9%

表2-2 カスタマーハラスメント「有」の具体的な内容（複数回答）（n=75）

内 容	事業所数	割合
威圧的な言動	64	85.3%
性的な言動	44	58.7%
精神的な攻撃	43	57.3%
執拗な（継続的な）言動	27	36.0%
個人への攻撃や嫌がらせ	22	29.3%
差別的な言動	13	17.3%
身体的な攻撃	11	14.7%
土下座の要求	8	10.7%
拘束する行動	7	9.3%

表2-3 カスタマーハラスメント対策の取組の有無（n=107）

	事業所数	割合
対策の取組あり	102	95.3%
対策の取組なし	5	4.7%

表2-4 カスタマーハラスメント対策「有」の具体的な内容（複数回答）（n=102）

内容	事業所数	割合
日頃からなんでも報告・相談できる環境を作っている	79	77.5%
必要時複数名で訪問している	68	66.7%
職員全員の教育や研修受講を支援している	42	41.2%
事例検討し防止策を立てている	38	37.3%
対応マニュアルを用いた研修を職員全員で行っている	22	21.6%
対応マニュアルに沿って対応している	18	17.6%
対応マニュアルはあるが職員全員の研修は行っていない	10	9.8%
その他	8	7.8%

別表3 カスタマーハラスメント対策「有」の具体的な内容「その他」の内訳（n=8）

内容	回答数
家族に同席を依頼	2
契約時にカスハラ行為防止について説明・同意書サイン	1
当該職員を担当から外す	1
スタッフ間の情報共有	1
カスハラのある利用者の訪問は管理者が対応	1
外線電話をガイダンス付きに変更	1
訪問終了	1

表2-5 令和7年度訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金（宮崎県）の
「カスタマーハラスメント対策としての同行訪問支援」について（n=107）

	事業所数	割合
制度を知っている	35	32.7%
制度を知らない	72	67.3%

表2-6 カスタマーハラスメント対策に必要と思う支援について（複数回答）（n=107）

内 容	事業所数	割合
ハラスメントに関する相談窓口	69	64.5%
弁護士相談費用の補助	41	38.3%
ハラスメント研修実施に関する補助（講師謝金の補助等）	38	35.5%
利用者に配布するハラスメント防止のためのリーフレット作成費に対する補助	35	32.7%
ブザー等の防犯グッズ購入に対する補助	34	31.8%
その他	2	1.9%

別表4 カスタマーハラスメント対策に必要な支援について「その他」の内訳（n=2）

内 容	回答数
AC ジャパンの様に、県からのテレビや新聞などへの公共の媒体で大々的に案内	1
原則すべての訪問を複数名訪問として欲しい。	1

3. 看護師が行う特定行為研修修了者の実態

特定行為研修修了者は、4事業所に各1名在籍していた。研修機関は全員県外であった。(表3-1)
領域別は全員「在宅・慢性期領域」のパッケージを受講していた。

取得している特定行為は、「脱水症状に対する輸液による補正」4施設、「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」3施設、「気管カニューレの交換」2施設、「胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換」2施設、「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」2施設、「褥瘡に対する陰圧閉鎖療法」1施設であった。(表3-2)

特定行為を実施した特定行為研修修了者は3名で、1名は実績がなかった。利用者実人数は「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」72人、「胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換」3人、「気管カニューレの交換」2人、「創部ドレーン抜去」1人であった。(表3-3)

表3-1 地区別特定行為研修修了者の在籍状況

地区	設置主体		事業所在籍人数(人)		
	営利法人	生活協同組合	1名	2名	
県北	0	0	0	0	0
				0	
県央	2	1	3	0	3
県西	1	0	1	0	1
県南	0	0	0	0	0

表3-2 取得している特定行為(複数回答可)

特定行為	人数
脱水症状に対する輸液による補正	4
褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	3
気管カニューレの交換	2
胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	2
持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	2
褥瘡に対する陰圧閉鎖療法	1

表3-3 特定行為を実施した利用者実人数(令和6年6月1日～令和7年5月31日)

特定行為	実人数
褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	72
胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	3
気管カニューレの交換	2
創部ドレーン抜去	1

